

農政改革特命チーム第4回会合

平成21年3月3日(火)

農 林 水 産 省

午後6時00分開会

針原チーム長 本日はご多用中にもかかわらず、また足場が悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから農政改革特命チーム第4回会合を開催いたします。

本日は、これまでの農業政策の検証として、農林水産省からのヒアリングを行います。メインテーブルに出席している者を紹介しますと、まず説明を行いますのが官房政策課長の今城でございます。

今城農林水産省大臣官房政策課長 今城でございます。よろしくお願いいたします。

針原チーム長 同じく官房予算課長の柄澤でございます。

柄澤農林水産省大臣官房予算課長 よろしくお願ひします。

針原チーム長 農村振興局の齋藤整備部長でございます。

齋藤農林水産省農村振興局整備部長 よろしくお願ひします。

針原チーム長 大臣官房の情報評価課長の井上でございます。

井上農林水産省大臣官房情報評価課長 よろしくお願ひします。

針原チーム長 官房安全保障課長末松は遅れて参りますが、それまでの間、ウチクサ調査官でございます。

牛草農林水産省大臣官房食料安全保障課調査官 牛草でございます。

針原チーム長 それから、官房の環境バイオマス政策課長の西郷でございます。

西郷農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長 西郷でございます。よろしくお願いいたします。

針原チーム長 また、後ろにも担当課長がそろっておりますので、幅広い検証を行うために適宜、参加していただければと思います。

本日の会合は午後8時までを予定しております。よろしくお願いいたします。

今日はカメラはいないようでございますから、取りあえずこれからカメラ撮影はお控え下さい。

それでは議事に入ります。1つ目は、食料・農業・農村基本計画の検証でございます。この基本計画は、農政に関する各種施策の基本となる計画でございます。食料・農業・農村基本法に基づくものでございます。おおむね5年毎に見直すこととされております。現在、来年の3月を目途に新しい計画の策定に向けた検討を開始しているところでございます。

2つ目は、ウルグアイ・ラウンドにおける農業合意の影響を緩和するために措置された、いわゆるウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策でございます。その検証でございます。以上について、一括して今城政策課長より説明をお願いします。よろしくお願いいたします。

今城農林水産省大臣官房政策課長 それでは、早速ご説明に入らせていただきます。

まず、最初の資料1「現行の食料・農業・農村基本計画の進捗状況の検証」という資料でございます。お開きいただきまして、下の2ページのところでございます。これは基本計画のポイントと書いてあります。後ほどボックス毎にご説明をしますけれども、大体、今の基本法に書かれてある事柄、それに従って項目として掲げられており、適宜それに追加するような形で修正を加えてきているという状況でございます。

これにつきまして、下にございますが、検証ということで大括りで申し上げますと、基本計画に位置付けられた施策を概ね実行して参りましたけれども、やはり我が国の農業は多くの品目における生産量の減少ですとか、新規就農者が減少しており伸びてないということ、作付面積の減少などという問題に直面しており、将来に向けての持続可能性というものが危うい状況になってきております。ただ、一方で昨年来の穀物高騰等の国際的な食料情勢の変化もございまして、国民の食料・農業・農村に対する理解の促進、または国産農産物に対する再評価というような動きも見られるところでございます。

また食料自給率、これは望ましい食生活、それと生産面での努力、こういうものを持つ力をフルに最大限発揮するという前提にして設定された目標です。平成27年、45%という目標を掲げておりますが、ここ数年来ずっと40%であり、カロリーベースでは計画どおり向上していないという状況でございます。

それでは、おめくりいただきまして個々の方についてかいつまんでポイントを絞りながら、ご説明をさせていただきます。

大きく、食料、農業、農村ということでございますので、最初の1ポツのところは食料という事柄が並んでおります。一番左側の箱が計画本体に書かれている主要施策というもののエッセンスでございます。真ん中が取組状況、右側が分析と、こういう構成で整理をさせていただいております。まず最初は食の安全と消費者の信頼の確保ということでございますが、右側の分析のところの冒頭にございまして、昨年の事故米の問題、これにつきましては農水省が抱える幾多の問題、縦割りですとか、なかなか危機感の共有とか、そういうものがないということ象徴してございまして、このことを極めて重く受けとめ生

産、流通、消費に関わるすべての方々が、政策のいわゆるお客様であるという意識を徹底させ、親切、丁寧、正直な農林水産行政を確立するということで、今、省内改革に取り組んでおるところでございます。

なお、消費者の視点ということで3つ目の、原料原産地ですとか、それから一番下の、トレーサビリティということでございますけれども、消費者の視点を大切にして、きちんと監視・取り締りを行うなり、法令遵守ということを徹底していく。あるいはトレーサビリティにつきましても、低コストで容易に取り組めるものを普及させていくということで努力しております。

なお、米関係及び米加工品につきましては、本国会にトレーサビリティ及び消費者に対する情報伝達、そういう法案を提出しているという状況でございます。

それから、2番目の下の箱、望ましい食生活の実現、食育ということでございます。栄養バランスにつきまして、右側の分析のところでございますが、バランスガイドを踏まえた改善ということです。これをより実践につなげていくということがまだまだですので、それを積極的に推進する必要があるということでございます。また、消費拡大につきましても、やはり必ずしも政策効果というものが、消費拡大にきっちりと反映されているということでもございませんので、より効果的な対策を講ずる必要があるというふうに考えております。なお、学校給食でございますが、真ん中の取組状況の一番下で米飯学校給食、週3回ということについて既にこれは達成されたということで、さらに伸ばしていきたいということでございます。

次の5ページでございます。これは地産地消ということが上の箱でございます。現状の分析のところでございますが、直売所というようなものの増加と展開というものが進んできておりますが、今後やはり地産地消なりの取組を一層進めて地域農家の活性化ということにつなげていくということが重要ではないかということでございます。

なお、学校給食での地場産品の活用ですとか、そういうものもやはり力を入れていく必要があるのではないかとということでございます。

ちょっと次の箱は省略しまして、2で「農業の持続的発展に関する施策」という大きな括りのところでございます。5ページの一番下の箱でございますけれども、望ましい農業構造の確立に向けた担い手の育成・確保という施策の括りでございます。認定農業者という、いわゆる担い手と言われる数でございますが、これは真ん中の取組状況の一番下のところでございますけれども、平成17年から19年で19万から24万と着実に増加しており

ます。また、いわゆる集落営農という農家がいろんな作業を助け合っていく形態、これにつきましても平成17年の1万組織から、平成20年には1万3千ということ、また法人化した組織も645から、まだ全体に比べれば少のうございませうが、平成20年には1,523に増えてきております。さらにこれを進めていくということが課題でございますが、なお一方、右側の分析のところの2番目の にございますけれども、例えば担い手がいないような集落というような問題もございまして、その辺を一体どう考えていくかということは重要な課題でございます。

それから、下のページに移りまして、人材の育成・確保という施策の括りでございます。ここは現状の分析のところにもございますが、いわゆる農業を職業だと言えるような基幹的農業従事者という方の割合が非常に高齢者の割合が高いと、65歳以上が6割ということ。また、新規就農者の数自体は大体8万人弱ということで一定の数おられるわけでございますが、39歳以下という括りにしますと、これは約2割ということで非常に少のうございませう。その中で就農の形態として、いわゆる法人に就職するという形の雇用形態という形での就農が増加しており、この辺りの施策の強化ということが課題ではないかということで考えております。

続きまして、次の箱でございます。農地の有効利用の促進ということでございます。

取組状況の真ん中のところの一番上の でございます。これは、いわゆる担い手に農地を集めていくというようなことを目指してございまして、平成17年3月の165万ヘクタールから、平成20年3月には210万ヘクタールと、数は着実に増加しておりますが、現在その割合はまだ過半に届いておりませう。45%ということでございます。

右側の2番目の にございますが、平成27年目標ということで、やはり集積目標七、八割ということで進めておりますので、まだまだ進捗が遅れているということではないかと思ひます。この面での取組というものの強化、これをどう考えていくかという課題でございます。

なお、一番下の で書かせていただいておりますが、所有から利用への再構築ということキャッチフレーズに「平成の農地改革」という銘を打って、農地法の改正法案というものを国会に提出してございませう。これを是非、成立させていただきたいわけですが、その後の具体的な執行・運用、これが非常に重要ではないかというふうに考えてございませう。

続きまして7ページ、8ページでございます。まず7ページ一番上、経営安定対策の確立ということでございませう。これは、この基本計画でも目玉になってございませう経営所得安

定対策ということにつきましては、平成19年産から導入されたわけでございます。この加入申請経営体数ということについては取組状況の一番下の でございますけれども、平成19年産から平成20年産にかけて1万2,000弱の経営体の増加ということです。

これは実際、平成20年に当たって、いわゆる加入要件の緩和として市町村特認というものを新設したというところの意味合いが大きいということでございます。なお、右側の現状の分析のところでございますけれども、それぞれの品目のカバー面積ということについて書いておりますが、大体、麦、大豆については加入要件を見直したということも踏まえて作付取組をほぼカバーできているという状況にきております。なお、今後、米についての担い手生産比率ということを向上させつつ加入を促進していくということが課題ではないかということでございます。

続きまして、次の箱でございます。これは多様な経営発展の取組並びに米の需給調整という施策のところでございます。取組状況の2番目の でございます。平成19年産から米改革、平成16年に行いましたいわゆる売れる米づくりということで取り組みました米改革に基づき国、都道府県等から提供される需給情報、こういうものをもとに農業者団体が主役となって需給調整を行うシステムということに移行したわけでございます。平成21年産から大豆、麦だけではなくて米粉用米、飼料用米の生産を推進する「水田フル活用」ということに取り組んでいくということになっておるわけでございます。

右側の現状の分析でございますけれども、需給調整の在り方について現行の生産調整において、やはり米が作りにくい、米を作ったほうがもうかるといった理由で生産調整を実施しない農業者がいるという一方で、生産調整をまじめにやっているのに、それで作られた価格で生産調整をやらない方がもうけている、これは非常に不公平であるというような一種の閉塞感というものが非常に強うございます。このような状況を踏まえて、やはり主体的な判断により農業経営を行う稲作、水田農業の担い手が育成・確保され、そういう人たちによって、主食であるものの食料自給力というものの向上が図られるということが必要でありますと共に、生産調整を実施している農業者が、やっぱり不公平感を感じない、そういうような米政策、水田農業政策というものを検討していう必要があるのではないかとということでございます。

続きまして、次の箱ですが、これは農業と食品産業の連携ということでございます。これも着実に進んできておりますが、現状の分析のところ、やはり売れる商品づくり、地場産品を活用したもの、その販路拡大と、こういうことが課題になっております。また、

地域ブランド化も進んできておりますが、必ずしも全部成功しているわけでもないということでございますので、そういうもののバックアップ、支援というものをどういうふうに考えていくか課題ではないかと考えております。

それから下のページでございます。輸出、一番上の箱でございます。これは、逐次、輸出額が増加してきております。平成25年に1兆円という目標を掲げてきております。ずっと増加してきたんでございますが、平成20年は残念ながら円高の傾向なり、あと、水産物の輸出が若干弱まったということで、少しですが、0.6%の微減ということになっております。今後とも、対象国、品目についての重点を絞るなど、更なる工夫が必要ではないかということでございます。

それから、2番目の箱、経営発展の基礎となる条件の整備ということで、技術それからそれに基づく知的財産権等々でございますけれども、右側の現状の分析でございます。後ほど出て参りますが、大豆の安定生産技術のように地下灌漑システムといった技術はできておるんでございますが、その現場での定着化ということがまだまだ十分ではないのではないかということで、そういう面での必要性。また、最近よく日本の優秀なものをまねた商標登録で出願とか、そういうものが外国で行われているというものも生じておりますので、そういうことに対する対処というものも必要なのではないかと。

また、あと知的財産というものについて、非常にこれは活用する必要があると思うんですが、活用を十分にできていると言えない状況、そういうことも含めて取り組んでいく必要があるのではないかとということでございます。

最後の箱でございます。これは基盤整備ということでございます。いわゆる生産条件のインフラということでございますが、2番目の、特に水田地域等では灌漑施設整備率が既に8割というところまでできておりますけれども、その今までに作ったストックの老朽化というようなものが進んでおります。こういうものの更新というものの必要性が高くなっているということでございます。

続きまして9ページでございます。農業生産環境施策の導入というところでございます。

これは取組状況のところの上の、これはクロス・コンプライアンスということで平成17年から農業者が環境保全に向けて取り組むべき期間というものを定めて、幅広い農業者に取り組んでいただいているということで自己点検を実施していただいているというような状況でございます。また、環境負荷の低減を図る取組としてエコファーマーという制度、これに取り組んでおり、現在17万8,622件ということに伸びてきております。また、ちょ

っとこれはややこしいのですが、下に出てくる集落なり非農業者も含めて農地、水、環境の保全に取り組んでいただくという形の対策に対する助成ということで、直接支払いというものを行っております農地・水・環境保全向上対策というものに取り組んでおります。この中で、さらにその中でも環境負荷の大幅な低減を図る先進的な取組というのを行っていらっしゃる方に助成を行っているところですが、これについては全国で約2,600の活動組織6万6,000ヘクタールの農地というところで先進的な営農活動を実践されているという状況でございます。そういうものを引き続き伸ばしていくということが必要ではないかということでございます。

次の箱です。バイオマス資源の利活用ということで、これは関係府省の連携の下、取組状況の一番上の でございますけれども、平成19年で廃棄物系バイオマスが73%、未利用バイオマスが22%と増加しておるところでございます。また、市町村が中心となって「バイオマスタウン構想」というものも進めており、平成21年1月、今年の1月末現在で163地区が構想を公表しているというような状況になっております。今後こういう取組を進めると共に、現状の分析の一番上の のところでございますけれども、やはり稲わら、間伐材等のいわゆる未利用バイオマス、こういうものについての収集なり運搬コストの低減なり、それから変換効率、こういうものの向上というものが課題であるということでございます。

続きまして、大きな3つ目の括り、「農村の振興に関する施策」ということでございます。

一番上の 、資源保全施策ということで地域資源の保全管理ということで、先ほどちょっとご紹介しました農地、水、環境保全向上対策、ここの部分につきまして、先ほどのは環境の負荷に取り組んだ先進的な取組というものの助成ですが、これはもっと幅広い非農家も含めて水路の保全ですとか、生物多様性の保全ですとか、そういうものに取り組んでいただいているところに支援をしていこうということでございます。平成19年度から導入され平成20年度には全国で約1万9,000組織、136万ヘクタールの農地が対象になっているという状況です。今後、更なる浸透というものを図っていく必要があるというふうに考えております。

続きまして、農村経済の活性化ということでございます。これにつきましては、取組状況の2番目の 、下の でございますけれども、中山間地域、ここにおきましてやはりどうしてもコストがかかり増しになってしまうので、生産条件の不利を補正するという観点

から、平成12年度より中山間地域等直接支払い、いわゆる条件不利地域支払いというものをやっております。これにつきましては、平成17年度からまた少しリニューアルをして、その後、対象農地が現在では8割以上ということです。平成19年度の実績ですが、ここで協定数と申しますのは集落できちんとかういう営農活動をしますという協定を結んでいただくわけですが、その協定数が2万9,000と。それに対して、対象可能面積の8割の66万5,000ヘクタールというところで支払いが行われ、耕作放棄地の発生防止、多面的機能の維持というものが図られているということでございます。

それから、下のに移ります。都市・農村交流ということでございます。これにつきましては、縷々進めてきておりますが、また最近では「子ども農山漁村交流プロジェクト」などというものに積極的に取り組もうということで、1学年の子供全員に農村にステイしていただいて農業に触れていただくというような取組をやっているということでございます。さらに進めていきたいということでございます。

最後の快適で安全な農村の暮らしの実現という施策の箱でございます。これにつきましては市民農園ですとか、そういうことをやっておりますが、特にやはり農村生活基盤の整備というものについてはやはり各省の連携をいただきながら、引き続き推進していく必要があるという評価でございます。

以上が全体の食料・農業・農村計画の検証ということです。続きまして、11ページのところでございますのは、これは参考付表ということで、やはり食料・農業・農村基本計画の裏付けとなるようないわゆる研究技術開発、こういう芽が大事であろうということで、参考資料として位置付けられているものであり、その状況の検証であるという位置付けで用意させていただいております。

ちょっと個別には詳しくなりますので触れませんが、例えば飼料用の稲の育成ですとか、小麦ですと麺用それからパン用の小麦の育成ですとか、それから大豆についてはその栽培技術というもの、先ほどちょっと現場への浸透が課題だと申し上げましたけれども、そういう技術を作っておるということでございます。

おめぐりいただいて13ページでは、また愛知で鳥インフルエンザが出ましたけれども、そういうものが簡単に素早く診断できるキット、いわゆる迅速診断法の開発ですとか、そういうものにも取り組んでおります。また、バイオマス、これは効率エネルギー変換技術というようなものに取り組んでおるわけでございます。また、最後の先端技術というところでは、これはイチゴの収穫ロボットというもの、ちょっと写真は見にくうございますが、

こういうようなものというのも技術的には取り組んでいるというところでございます。

続きまして、これは基本計画の本体の中に食料自給率の基礎というふうになるものでございます「望ましい食料消費の姿」と「生産努力目標」というものが品目別に数字で示されております。それについての検証ということでございます。ちょっと、これは一つ一つやっている時間が足りませんので、後でよくご覧いただければと思うんですが、なかなかこの目標、望ましい食料消費の姿というものを設定したとおり、まだこれは計画3年目が終わったところなんです、そのとおりにいっているというものはなかなかございませんで、非常に難しいものが多いという状況がお分かりいただけると思います。

なお、一番上の米についても、近年の消費の下げの傾向が、やや下げ止まってはいるものの、なかなか上向くというようなところへは至ってないというのがお見取りいただけると思います。

あと、17ページ、18ページでございますと、例えば野菜ですね。ここはやはり食生活の改善なり、そういうことで伸ばしていかなければならないということで目標を立てたんでございますけれども、なかなかそうにもトレンドは向いていないというのがお分かりいただけると思います。

それからおめくりいただいて19ページ、20ページ、このページは畜産物が並んでおりますが、特に牛肉なんかは、これは国内でのBSE発生の直後にこの目標値を作ったものですから、BSE発生前のところまでいこうというように見込んだのでございますが、実際にはアメリカのBSEの発生によるいろんな問題というものも影響しており、なかなか消費の方が回復していないということがお見受けいただけるかなということでございます。その他、20ページの上でございますが、肉類では鶏肉が非常に消費がぐっと伸びているというのがお見受けいただけると思います。また、鶏卵についても非常に伸びているということでございます。

あと、21ページ、22ページでございますが、21ページでこの下の方で油脂、油ですね、ここを掲げております。これは生産というのにちょっと掲げにくかったものですから、これは消費の目標だけなんです、例のPFCバランス等の観点からも望ましいという観点から減らすという目標を立てておったんですが、多少減ってきているものの、目標値の減り方までには至っていないと。

また、22ページの上側の飼料作物ですが、これも非常に意欲的に伸ばしていきたいという目標であったわけでございますが、伸びてはいるものの、まだまだ目標とは乖離が大き

いという状況でございます。

以下は省略させていただきます。

25ページ、26ページでございますけれども、これは望ましい食料消費の姿ということのPFCバランスというものにつきまして、平成27年目標は、たんぱくが13、脂質が27、炭水化物が60というような望ましい姿を示したんですが、平成19年度の概算ではやはり油の減り方は少ないということになっております。

それから、26ページ、これも生産努力目標ということですが、10アール当たり反収、主要产品目の作付面積、そういうものが生産努力目標として平成21年目標を示されておりますが、真ん中に平成19年の現状を入れておりますけれども、途上にあるものでございますので、なかなかまだ目標には遠いものが多いということでございます。なお、その右下に延べ作付、要するに作物をどれくらい植えるべきであるか、農地面積をどう見通すか、それに伴う耕地利用率がどうなるのかというものも平成27年の目標がございまして、なかなか農地面積の拡大が見込めませんので、これも耕地利用率をやはり上げていくという目標を立てております。105%、平成27年でございまして、残念ながら平成19年は平成15年より1ポイント落ちているというような状況でございまして、この辺をどう考えるかというのも課題でございます。

続きまして、27ページ、28ページでございます。27ページは「農業構造の展望」というのは、これも基本計画の本体ではございませぬ。基本計画を策定する際に農林水産省の方で平成27年にはこういうような農業構造になっていければという展望を示したものでございます。これも真ん中に現状、例えば一番上は認定農業者の数字を掲げておりますが、平成27年には効率的、安定的な農業経営というものが33から37万ということについては、まだまだという状況でございまして、なお、集落営農ですとか農業法人とか、こういうものも順調に伸びてきており、これは平成27年の目標に向けてもう一段の取組というものが望まれるということでございます。

それから、担い手に集積というところでございまして、これは本文の方でご紹介しましたが、やはりまだ現状では45%と、過半にも達していないということで、平成27年の展望といたしましては七、八割というものを目指してございまして、一段の取組が求められるということでございます。

なお、28ページは自給率の各種、現状と目標値との差ということで、基本計画で目標として掲げておりますのは、その一番上の生産額ベースの自給率目標と、下から3番目の黒

い実線のカロリーベース、ここでございます。「27目標」、生産額を76と見通しておりますが、これは残念ながら生産額も66ということで落ちております。これは非常に重要な課題になっていくということでございます。

なお、あと基本計画全体の参考でございますが、割愛します。参考資料3ということで、32ページ以降に「米政策の変遷」というのが付けてあります。これはちょっとかいつまんで申し上げますと、33ページのところ、これは米政策の変遷ということで非常に模式的に書いております。昭和17年から食管法ができて平成7年まで一応、食管法という名前は続いておりました。特に平成7年の直前になりますと、これはいわゆる政府米というものと自主流通米という2本足で制度が運営されてきておまして、またそれに生産調整というものが、法律の制度としてではなくて、いわゆる行政指導という形で行われていたということでございます。なお、政府米と自主流通米の関係につきましては、食管法に基づき、基本的には生産者が買って欲しいと国に言えば全量買い入れなければならないという制度の下で、政府米の価格が下支えになって、それより高い価格で自主流通米が流通していると、このような運用が図られておったわけでございます。

平成5年に例の平成の大不作、作況指数74という大不作が来た。それに伴い、後ほどご説明しますが、UR合意というものがきまして、全量管理を前提とする食管法を改め、食糧法というものに制度を衣替えしたということでございます。食糧法の下では備蓄につきましては、これは消費者に対して安定的に供給をするという前提での備蓄でございますので、いわゆる米を全量管理すると、需給管理をするという意味での備蓄ではないという位置付けがされたわけでございます。その後、先ほども少し触れましたが、平成16年には米政策改革ということで、売れる米づくりということで、なるべく生産者の主体的な判断による稲作というものを目指すという方向が示され、生産調整についても、生産を制限する先の目標を示すのではなくて、米をこれだけ作れますという形での調整をしようということで、いわゆる生産数量を、作れますという数量配分をお示しするということですか、あと、転作助成につきましても、麦を作れば10アール当たり幾らと単価助成の体系だったものを、地域に一定額の金額をお渡しして、その地域で転作のしやすい形で助成を行って下さいという、ある意味、地域に任せる体系というものに衣替えをして現在に至っているということでございます。

従いまして、今後、水田フル活用というようなことも取り組んで参りますが、これを今の生産調整の現状を踏まえてどう考えていくというようなことに取り組んでいければとい

うことでございます。

なお、34ページはこれは今までの国の在庫なり、米の総生産の数量、それから消費の数量というものの図でございます。

それから、35ページ、36ページ、これはかなり初回の時にご説明しましたが、今の水田というものに一体何がどう植わっているかというものの図でございます。水田は大体240万ヘクタール、平成19年でございますけれども、主食用の米が植わっているのは164万ヘクタールと、こういう状況になっているということでございます。

なお、36ページはこれは例えばということでございますけれども、生産費調査から見て10ヘクタールから15ヘクタールの稲作農家というものの所得は、10アール当たり大体4万円強でございますので、例えば10ヘクタールの作付というものを行う農家というのは稲作の所得だけだとすると、415万円ぐらいになると、大体こういうものだというふうに大体の理解のご参考としてお示ししております。

なお、37ページ、38ページ以下は、近年の水田フル活用の考え方というものについて模式的にお示しをしておるということでございます。それから、これはちょっとすみません、長くなりますが最後、食料・農業・農村政策審議会企画部会、これは鈴木企画部会長に部会長をお願いしておりますが、2月26日、先週の木曜日にやっております。ここでも熱心なご議論をいただいておりますし、特にやはり担い手問題、それから水田農業の問題、それからあと農村の雇用、にぎわいの問題、こういうようなことについて、かなりご熱心なご意見を賜っております、やはり将来の食料の安定供給、こういうものに貢献するための農業政策というもので考えていくべきだというような意見もいただいております、引き続きご議論を賜りたいということでございます。

すみません、ちょっと長くなりましたが、これが基本計画の検証の一連でございます。

続きまして、資料2でございますが、これは「ウルグアイ・ラウンド（UR）関連対策の検証」ということでございます。これはウルグアイ・ラウンド合意、これは今、WTOの交渉をしておりますが、平成5年に合意した、いわゆる関税をおしなべて36%削減するというようなものを主体とした貿易の自由化というものが合意されたわけでございます。この農業、農村に与える影響を極力緩和するという目的で平成6年10月にウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策大綱というものに基きまして、対策の大きな括りとしたしましては、農業構造、農業経営というものを強化していくと、それから農業生産面でもこれをやはりスケールメリットを活かした大規模化なり付加価値の高い生産というものにどう取

り組んでいくか、さらには農山村地域に加工販売業ですとかいう新たな企業展開、これをどう進めていくか、収入の機会をどう増やしていくか、これら大きな3点に分けて対策というものが組まれたわけでございます。

下側のページ、2ページでございますが、平成6年度の補正から平成13年の補正までを経て事業費6兆100億円、うち国費が2兆6,700億円という大きな単位で実施がされたということでございます。なお、対策事業費の内訳としましては、いわゆる公共事業でございます農業農村整備事業が半分強の53%、その他いわゆる非公共でございますけれども、農業構造改善事業、いわゆる農業機械ですとか農業生産乾燥施設ですとか、そういうものの整備というものを通じて体質強化を図るという事業でございますけれども、そういうものが2割、あと、いわゆる農業農村整備の大部分を占めます土地改良事業の負担金というものが非常に重いということがございましたので、そういうものの負担金対策、施設整備に対する融資、そういうものから構成されているわけでございます。なお、関連予算の措置というものにつきましては左側の棒グラフにございますが、各年の補正というものを活用して措置をしていったという状況にございます。

おめくりいただいて3ページ、4ページでございますが、この3ページは「UR関連対策の検証(全体)」ということでございます。総じて、目標に対する達成度合い等を見ますと、情勢変化により目標達成が必ずしも十分でないという事業もございますけれども、一定の効果は上げているというものも多いという評価でございます。

それで、ここはまとめのページでございますが、それぞれ先ほどの3分類に従って主なものということで例を挙げて見て参りますと、下の4ページでございますが、農業構造・農業経営というものにつきまして、例えば、その実施した事業区域につきましては、当然事業工期の短縮ですとか、それから特に面的な整備を行ったことによる担い手への農地集積がやはり増加しているという効果ですとか、それから担い手の稲作労働時間がかなり圃場整備事業行ったところにつきましては、事業実施後、かなり低減しているということでございます。

また、新規就農対策ということでございます。近年39歳以下は大体1万人強の参入できておるわけでございますが、まだこの当時、平成6年、7年のころは1万人に行っていない状況でございます。それが平成10年に増えたということでは、一定の効果はあったのかなということでございます。

それから、5ページ、6ページでございます。5ページは農業生産部門ということで、

例えばということで乾燥調整施設、こういうものができたことによる10アール当たりのいわゆるコストの削減、乾燥調整コストが下がりましたという効果がございましたし、また、畜産におきまして家畜糞尿処理施設というものができたことによりまして、たい肥化の処理期間、これが4割ぐらい短縮されているというような実績も上がっております。

また、水田におきまして、いわゆる排水施設の整備というようなものをやりましたところで、いわゆる湿気を嫌う大豆ですとか、そういうものの畑作物の作付というものに進んだ複合経営というものが全国平均の21%を上回ってできるようになっていると、そういう実績があったということでございます。

6ページでございます。農山村地域ということにつきまして、どのような効果があったかということで2つ挙げておりますけれども、例えば交流促進施設というものを作ることによる雇用数、就業機会の増加というものが一定程度図られているということ、さらには、いわゆる生活環境ということで、集落排水、農村はなかなかいわゆる水洗トイレ等ができないというようなものもございますので、そういうものが2,374集落というものでできて生活水準の向上に貢献したと、これは2,374集落で約64万人というような効果があったということでございます。

すみません、ちょっと長くなりましたけれども、以上で一応ご説明を終わらせていただきます。

針原チーム長 それぞれミクロで見ると立派な成果が上がっているんですが、現在の農業・農村を取り巻く危機ということから見て、この全体の状況をどう見るかというのはなかなかこれから重い課題になってくるかと思えます。これから議論に入るわけですが、もう一つ、資料3をご覧いただきたいと思えます。「ヒアリングを通じて明らかになった論点(案)」、これは3回にわたってお聞きした意見を、項目をちょっと事務局にお願いして、まず消費者の問題から書いて、消費者に信頼される農政の推進、食の安全・安心、食料自給力、自給率も含めてですね。担い手の問題、所得の増大、それから農地、農業生産、これは生産調整も中に含まれておりますが、それだけではなかったと思えます。それから農産漁村、連携軸、新しい分野の開拓、その他と、こういうようなボックスをこういうふうに分けて、あえて整理していただいたと。

それで今後の進め方でございますが、この検証に関する質疑と、多分それと関連いたしますのは今後の議論の進め方に関するご意見もおありかと思えます。この項目の整理でいいのか、もっと聞きたいこともあるとか、さらにこういうことを深めるべき項目もあるだ

ろうと思います。ですから、多分この施策の検証の中身、あるいはそれから離れた今後の論議すべき事項、あるいはこの整理の仕方、多分、混然一体となって、これはこっちの意見、これはあっちの意見ということではなく、全部が絡まってくるとと思いますので、全体的に進め方も含めましてご意見をご自由に出していただければと思います。議論には農水省からも責任者が来ておりますので、随時参加していただきます。

中村委員 ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、今ご説明いただいた、大変精緻な資料で、とても参考になりました。ただ、この基本計画の検証というのは、政策審議会の企画部会で、鈴木先生もいらっしゃいますけれども、これから1年間ぐらいかけておやりになるわけですね。ですから、その議論というのと、この特命チームの会合の議論というのは、つまり両方とも並行してやっていけばいいのか、つまりその枠を、一応その基本計画という枠がこの中にあって、後ろに議事録がついているところを見ると、あまりこの枠を踏み外すなよということなのか、それとも、しかし考えてみればあまり議論がどこへ行っちゃうか分からないような、それもまた困るでしょうから、その辺はどういうふうに理解をして意見を申し上げればいいのか、ちょっと教えていただきたいのです。

針原チーム長 この点につきましては、基本計画の議論を行います政策審議会の企画部会でも同じようなご質問が出ました。それで双方、農政という枠組みで言えば同じことを議論しております。法律上は来年の3月までに、この基本計画の新しいバージョンといたしますか、それを作るわけで法定の審議会は政策審議会であるわけでございます。

私どもが6大臣からいただいたミッションは、それはそれとして、政府を挙げてこの農政の改革に取り組むために各省連携、あるいは政府全体として取り組むべき重要課題についてとりまとめといたしますか、事務的な検討を命じられたということだろうと思います。

ですから、そういうインストラクションから見まして、現行の基本計画の枠組みに別にとられる必要もないのではないかなと。逆に言えば、この基本計画を検証することによって、ここには書いてないこともあるかもしれませんし、さらに大きな視点からの各省連携、一緒にやるという仕事も場合によってはあるかもしれません。そういうものにつきましてはどんどん出していただいて、逆にそういうものについてもこの基本計画の議論の中に、鈴木部会長がいらっしゃいますが、できれば反映して、要は国としては整合性のとれた農政を確立していければと思っております。

中村委員 それじゃ、ご意向はよく分かりました。

それで、今のお話に若干力を得て申し上げますと、いろんなこれまでの農業政策で、ポ

イントはいくつかあると思うんですけれども、私は根底にある非常に重要な問題というのは、日本の米政策が、つまり、もうちょっと細かく言えば、米偏重の政策というものが今日の農政にどういう影響を及ぼしてどういう作用をしているかということの検証がどうしていてもいるんじゃないかという気がするんですね。米偏重であったにもかかわらず、今、担い手であるとか、あるいは新規就農の希望なんかを見れば米が一番弱いと、そういう実態を実は見ると、これまで何を米政策というのは展開してきたのか、そこに絡んできた、関連してきた要素というのはどんなものがあったのか、その要素というのは例えばJAであり、それから政治力であり、そういうものと農政というのは絡み合っただけで米政策を展開してきた、それは全部、今の生産調整の在り方であるとか、あるいは先ほどのウルグアイ・ラウンドの施策であるとか、それは全部関係してきていることだと思うんですが、そういうことを検証することが、つまりこの基本計画の路線では、基本計画の枠内ではちょっとこなし切れない、扱い切れない、何かそういう部分じゃないか。しかし、扱い切れないけれども、私は非常に重要な項目だというふうに思うんですね。これは、とても大きな議論で、とてもそれを始めた日にはそれだけで時間がたってしまっただろうなという気がするんですが、実はそんな問題提起と、そのご説明を聞いての感想ですか、あるいは今日のところは感想にとどめていただいてもいいかもしれませんが、そんな気持ちを私自身は持ちました。

針原チーム長　じゃ、大泉先生、お願いします。

大泉委員　この会合が何回ぐらい続いている、そういう中でどこまで煮詰められるのかというふうな課題があるというふうには思うんですが、実はこの会議のありように関しては、あまり考えずに、斟酌せずに申し上げさせていただくと、中村さんは今、米問題が切り口としてあるというふうなお話をなさいましたが、同じ問題だというふうに思うんですけれども、ちょっと違った切り口から申し上げますと、これは今日の基本計画でいろいろ担い手はちゃんと順調に確保されていますよとか、いろいろそれなりにやっておりますよという話がなされているんですけれども、じゃ、生産額は何で減少しているのかという、9兆円ぐらいあったのが8兆1,000億ぐらいにどんどん縮小しているという現状がありますし、それから、それを担う人たちとは一体だれなのかといった担い手というのが出てきていますけれども、担い手というのは、例えばコントラクターは経営じゃないとか、農業経営者じゃないとか、要するに経営というコンセプトがない人たちが担う農業って一体何なのかということとか、それで、こういったやり方で果たして生産額を上げ得るような仕

組みが今の農政は作れるのかどうかということですよ。

この基本計画、今日、検証の対象になっている基本計画をつぶさに読むと、実は42万户を目標にして八兆五千億円くらいですか、もともとはこれは2003年の計画をベースにして生産目標を立てていますから、そうすると1経営当たり私の計算だと1,600万円くらいの販売額が必要なんですよね。1,600万円から2,000万円くらいの販売額を持つ農業経営を42万户作らなきゃいけないんだけど、認定農業者というのはそれに値するのかどうかというふうなこととか、どうもそのフレームの作り方が農業生産額を上げるようなことになってない。農業生産額がこれは目標になっているのかどうかという、日本農業の目標になっているのかというと、食料自給率の向上ですよ。農業生産額が目標になっているとは必ずしも言えないんですよ。こうした目標の設定の仕方というのは、やっぱり食料自給力というふうに最近はいいかえていますけれども、やはりどこかに何か隠れているような目標の作り方じゃないのかなというふうに思うんですよ。

それで、そうしたものをすべてやり始めると、多分3回くらいでは終わらないことだろうなというふうには思っているんですけども、今日の報告、今城さんからご報告いただいた中でも、米なんかの場合の自給目標と生産目標、これは一体どういう関係があるのかと。自給目標だとたしか815万トンくらいなのに、ここでのこの計画は、たしか890万トンくらいあるんですよ。目標を立てながら年々の計画では目標としてないということは、一体これはなぜなのかというようなことは、普通の人だったら考えますよね。それで、いろいろあることはあるんですけど、そんな単純な疑問を持っているんですが、そういったことに関しては、やはり日本の農業というのは農業資源を有効活用して、かなりの成長を担えるような力量を持っているんだろうというふうに思うんですが、そうした方向で考えられないのかなというのが忌憚のない意見といえれば意見なんですけれどもね。そうしたことが議論できるかどうか分かりませんが、一応、そんなふうに考えております。

針原チーム長 鈴木先生、お願いします。

鈴木委員 私は基本的には、消費者の皆さんとか一般国民の皆さんが納得できるような形で生産の現場が元気になって、自給力が上がるというような政策になっているのかというところが重要で、そのために私もいろいろ現場に最近よくお邪魔しているんですが、そうするとかなり、ものによりますけれども、現場がかなり苦しくなっていると、このままでは自給力がさらに低下するというような話があるいろいろなあります。そこで問題になっているポイントというのが何かということ、かなり明らかな点がいくつかありますので、細

かい点になるかもしれませんが、そういうところを是非、検証していただいて、そこから大枠が逆に見えてくるというような形の方が入りやすいんじゃないかというふうに思うんですね。

例えば具体的に言いますと、この前、麦・大豆については北海道の方が言われましたが、今の支払いというのは、意欲的な生産者が規模拡大してさらに増産していくことをねらっているはずなのに、過去実績に基づくということで生産を刺激してはいけない政策として入れているわけですから、これはある意味、論理的にも自己矛盾ではないかということで、実際に意欲が失われてどんどん荒しづくりや、麦・大豆の生産はむしろ減っているという現象が北海道だけじゃなくて起きているというふうに聞いていますので、それに対してどういうふうに評価されるのかというのは出てきます。

それから、お米の値段については、特に大規模経営がお米の値段が下がり過ぎて、この前も話があったように、なかなか努力しても先が見通せない。一番伸ばしたい大規模経営がもたないような形では、今の収入変動緩和対策が十分に機能しているのかというような点が、かなり現場では深刻な問題になっているんじゃないかと思います。

それから、水田フル活用につきましては、現場でも歓迎しておられますけれども、今の助成水準ですと、いろいろなマッチングといいますか、一気に通貫で取引が動くような形の水準にまだ足りないところが多いと、これではお金がなかなか生きてこないんじゃないかと、現場では手を挙げる人が少なくて、せっかく枠を作っても動きが鈍いというような声も聞いております。

それから、農地・水・環境政策については車の両輪ということで、品目横断的な産業政策とは別に、もう一つの大きな柱立てとして、多面的機能を重視した支払いということで、入れていただいたわけですが、それが非常に複雑で使いづらいと、それから額も小さいということで、それが本当に車の両輪になっているのかということについてもかなり厳しいご指摘があるのも事実でございます。それから、中山間地の直接支払いも非常にいい制度だったのですが、例えば、あれと一本化して、もうちょっと大きな柱にしてもらえないものかというような声もあります。

それと、生産調整につきましては、今いろんな議論がございますが、消費者の皆さんとか一般国民の皆さんのご意見と、JAさんとか組織の皆さんのご意見と、その現場の農家の皆さんのご意見が相当違うし、農家の皆さんの中でも、ご意見が確かに相当違うので、私はレファレンダムとは申し上げませんが、かなりまとまった形で本当に各階層の

皆さんがどういう意見をお持ちになっているのかということは、ちょっと意向調査を試してみるといような作業が必要なんじゃないかなというふうに思います。

実は、私どもは農家の皆さんについては2004年から2008年まで、我々の調査で稲作農家の皆さんに生産調整について継続したいかやめたいかということ聞いています。その結果、数字だけ申しますと、2004年から2008年まで、やめたほうがいいと答えた方が65%、69%、65%、64%、62%ということで、現場の声を、どれだけこれが総合的に反映しているかはともかくとしまして、一応3分の2の方がやめて欲しいということをおっしゃいます。ただし、規模別に見ますと、またこれも大分違いますので、むしろ所得の少ないの方がやめて欲しいという声が多くて、超大規模経営になりますと、むしろ継続意向が強いとか、若干、思っていたのとは違うような傾向も出ていたりします。

それから、先ほどの生産調整についての検証のところを書いてあることに関連して、私がよく聞きまして、なるほど難しい問題だと思えますのは、いろんな県で未実施者が増えていますので、それに対して、一生懸命実施されている方が、目標数量というか、未実施者の分の実施しない分が増えてくる分をさらに上乗せして実施しなきゃいけないと。だから、今の状態で自分たちしか実施してないことに対する不満というか、そういうものの不公平感もあるんですが、でもこのまま続けると、ますます自分たちの負担が増えてくると。じゃ、ペナルティを強化できるのならいいけれども、それができないとすればこの状況をどうやったら前向きに解決してもらおうのかというのが、非常に現場でも、どうしたらいいか難しいというようなことも聞いております。これだけじゃございませんが、現場でかなりはっきりした、いくつかのかなり共通的な問題の指摘が出ておりますので、この辺りは是非、個別具体的過ぎるかもしれませんが、検討していただけないかなという気がいたしております。

針原チーム長 これに加えてどうですか。まだ、それぞれご意見もおありだと思うんですが。

はい、石黒さん。

石黒経済産業省大臣官房審議官 私自身は農商工連携みたいなものをちょっとかじった程度の話なので本当にど素人なんですけれども、農商工連携で例えばお目にかかった非常に意欲的な農業をやっておられる方々というのは、明らかに先ほど大泉先生がおっしゃった意味で言うと、経営のセンスを持たれた方々であったという実感がございます。それで、例えばおっしゃっていたのは無駄、むら、無理をなくすんだと。それによって実は農業の

生産性が物すごく上がるんだと。実際にはその辺ができてない農家が多いので、自分たちは結構そこでもうけることができるといったようなコメントをいただいたりいたしました。

また、お目にかかったところがほとんどが農業生産法人で、おっしゃっていたせりふは、要するに若い人間が農家という格好で就農なんかしませんよと。要するに、ある意味では土日もしっかり欲しいし、いざ風邪を引けばその保険だってちゃんと適用されるような格好で休みもとれるようになりたいし、そういう意味では企業体という格好でなければとてもしゃないけれども若い連中が就農するとは思えないんだというようなことが、私が実際ヒアリングなんかをさせていただいた時の印象でございました。

そういった非常に鮮烈な、ちょっといくつか言われたことがございまして、今日のご議論の中で、農水省さんもまさしくある意味で我々と同じ同根の役所なものですから、まさに産業政策、それから経済官庁としても役割を担っておられると思うんですけども、若干、生産性向上とか、それからあるいは競争力の確保といったようなところの視点というのは、やはり農業の難しさだと思いたすが、あまり鮮明には出ていない。要するに、社会政策、それから地域政策といったような視点の要素というのがかなり色濃くて、ここが多分農水省の難しいところなんだなというのを、私はちょっと別な畑にいる人間として感じた次第です。

ただ、やっぱり、基本路線というのは、基本的な市場メカニズムの中で通用する強い農業というのが基本路線だとしますと、やはり大事なことというのは、今申し上げたようなモデル的な、知恵を働かしイノベーションを生みながら収量を上げていくような農家というのをどうやって作っていくかということだろうと思います。

そういう意味では経営体の在り方、それから参入の在り方といったようなところについて、実は既に農水省さんはある意味では農地法を画期的に転換されるとか、それから自作農というものよりもむしろ農地のフル活用みたいなところにシフトされているという意味でも前進されているのはよく分かっておるんですけども、その辺について、もっと今後の進むべき深掘りできる方向があるのではなからうかなというのをちょっと感じた次第でございまして。

そういう意味では進め方という意味において、1つは今回、農地法の改革なんかがあった時なんかには、実際そういった外からの参入というのはどの程度起こるのか、ある意味では企業体で関心を持っているところがありますので、そういった企業からのヒアリングというのもしゃってみるといのも一案ではなからうかなというふうに思います。

それから、2つ目の点で、実は私も今回ずっと何回かヒアリングをさせて感じたことは、先ほど言った農商工連携での、ある意味で意欲的な農家というのは、今振り返ってみますと、実は米ではなくて野菜とか畑作の農家だったなというのが、思い返してみるとそのとおりでございます。鈴木先生がおっしゃったとおり稲作の世界においては、必ずしも大規模農家がそれほどハッピーな状態にはなっていないのかなというのも、もう一つ今回感じたことでございます。それで、田の収量が実は大規模であまり変わらないのであれば、価格が下がれば損をするのは当たり前なので、そこら辺のところの一つ生産調整を維持するかしないかについての意向が、思いがけず大規模農家の方が実は生産調整すべきだと言っていたというようなことの一つの答えなんじゃないかと思うんですが、別な言い方をすると、これはまた経産省的なセンスで申し上げるんですけども、実際には価格が下がればある意味では、体質の圧力というのがかかってくるわけなので、結果として、ある意味では転作だとか、そういったものについての圧力が当然増してくるんだろうと思います。

それで、もちろん私は農水の世界ですと土地というのが絡みますし、それから簡単にいわゆる田んぼが畑にならないというのもよく分かるんですが、先ほどちょっとウルグアイ・ラウンドの成果なんかで、いわゆる畑作なんかに変換できるような、ある意味ではインフラなんか整備されたというようなお話がありますと、1つ、そういった生産インフラの整備と、それからインセンティブをどう付けるかといったことによって実際には意欲的な大規模な稲作農家も別な裏作で例えばもうけるとか、いろんな方向があり得るんじゃないかと思うんですね。そういう意味では、その辺のところについて現場の難しさというのは、私は経産省のセンスで物を言っていますので、農水省の皆さん方の方で、これはそんなに簡単じゃないんだよということがあれば、逆に教えていただければなというのが2点目のちょっとコメントでございます。

針原チーム長　じゃ、梅溪さん、どうぞ。

梅溪内閣府大臣官房審議官　今日まずご説明いただいた中で、この基本計画の検証の方だけ先にお話しさせていただきたいと思ういます。ちょっと辛口になるかもしれませんが、ここを出していただいている検証のところは現状がこうなっていますよというところまでは説明してあるんですが、先ほどアドバイザーの先生からもご指摘がありましたが、なぜここにとどまっているのかとか、なぜこうなってしまったのかとか、その説明が足りなかったように思います。具体的には農地の集積、担い手の方が七、八割まで持っていけるようにするという目標があって、今はそこまでとても行きそうにない状態なんです、

なぜ立てた目標がここにとどまっているのかとか。そういう要因を突き詰めていかないとこの検証が次の計画策定のための重要な一歩にならないのじゃないかという感じがいたします。

それから、具体的な食料を挙げて消費と生産の目標がここに掲げてあります。先ほど大泉先生も指摘されていましたが、単位が基本的に物量単位になっているわけですね。従って、カロリーベースの自給率を達成していくという観点からは、この物量単位で消費はこれだけ目指す、あるいは生産はこれだけ作るという、そういうのになっているかもしれないんですが、ただ、経済的な環境の中において消費とか生産を議論するというのであれば、やっぱりその価格がどう変動するのか、相対価格はどうなるのかとか、あるいは人々の所得がどうなるのかとか、そういうものも含んで将来の動向を考えていかないと、物量だけではとてもこの消費の変動とかは説明できないんじゃないかと思います。

そういう観点で、この検証の方も経済の中に置いた価格がどう変わる、あるいは所得がどう変わる、そういった中で今後、国際的な環境で新しいWTO合意ができていくような環境でそれをどう埋め込んでいくのかとか、そういうことも検討する必要があるのではないかと思います。

あと、ちょっとウルグアイ・ラウンド関係のはまた後で時間がある時に、もう一回申し上げたいと思います。

針原チーム長 いかがでしょうか。

じゃ、鈴木さんどうぞ。

鈴木総務省大臣官房企画課長 これまでの3回のヒアリングに対する感想ですが、今回、いろいろ聞いていて、やはり農業と一口に言いましても、全く地域や作物によって違うというのを大変強く感じました。既にアドバイザーの先生から出ていますが、やはり米というのはちょっと特殊過ぎて大き過ぎるのではないかという意味では、何となく単に農業について議論するよりは、米はどうなのか、その米の裏側に転作した穀物や、穀物を消費する畜産があり、畜産を進めると自給率が下がるという話が全部つながりますので、米だけで言ったら自給できている。逆に1,300万トン生産できるところを、生産調整して700万トンしか作っていないという話と、自給率をどう考えるのかというところが、ヒアリングした中では、私は今一つよく分からなかったところです。それと、農業を自立させる、成長産業にするといった時に、農業といいながらも、米が特徴的ですが、主業農家と準主業農家と兼業農家があって、兼業農家の方々は農業所得は非常に小さいのですが、それ以外

の所得がしっかり立っていて、この人たちが実は、米の価格が下がっても退出をされない。相当大規模で専業にやっている方がお米の価格が下がると一番厳しくなって、もうやっていられないという話になっていく。このような中で、目標というか、変数として農業なのか、農家なのか、農地を維持するのかというところに光を当てることによって、何か全然対応が違ってくると思います。ここで議論していく内容が、多分、日本の農業をどうしていくかということであれば、まず農業ということがありながら、その派生的なものとして、では、農地がどうなっていくのか、あるいは農地、山林が持つ水源かん養のような効用はどうするのかというところは、一次的課題と二次的課題みたいなものとして分けて議論した方がポイントが明確になっていいのではないかと少し感じました。従来の自営農の方々がだんだん高齢化してきて地域のコミュニティがお年寄りばかりになり、この方々が将来亡くなった時にコミュニティが成り立たないということであれば、企業参入で企業の雇用者として入ってくる方々であっても、そこで経済がきちんと成り立てば、その地域は活性化をすると思いますので、何となく農業なのか、農家なのか、農地なのかを区別して議論したらいいのではないかという感想を持ちました。

針原チーム長 じゃ、大内さんどうぞ。

大内内閣官房内閣参事官 今、鈴木さんがおっしゃったことにも関連するんですけども、第1回だったと思いますけれども、今城さんの方から主業農家、それから兼業農家の年齢構成の話があって、60歳以上、70歳以上の方がかなりの率、高くなってきていると。

これらが、またこれから何年かたっていくと当然、物理的というに変ですけど、肉体的に農業に従事することができなくなる時がいよいよ近づいてきているのではないかという話をその一番最初のスタートの段階で承っております。プラス、農地制度の見直しということが今回入りますので、定着というのはまたしばらくかかるのかもしれませんが、今、今回のを見て、持続的発展に対する施策なんかは特にそうですけれども、その担い手がいなくなっている。それから、基幹的農業従事者が高齢化しているということがいろいろ書いてございますけれども、これから5年、10年のことを今回の農政改革ということでは考えていくんだということがございますので、その中で考えた時に今回の農地制度で、または農地制度の見直しの中で、高齢者の方々の農地が本当にその担い手の人たちにどっと流れていくということが起こり得るのか、また起こり得ないと、なかなか今の農地というのが耕作放棄地の増大につながっていくのではないかなどというのが最初の問題意識であったと思っております。

ここで問題意識を繰り返すのは、今、現状の分析、それから今いろいろお話を承りました産業としての農業ということを考えた時にも、高齢の人たちの持っている農業の資源と申しますか、農業に関する知識と申しますか、そういうものを次の世代につないでいくのは、やはり農地制度の見直しの中で新しく入って来る方々、または雇用者の中に入ってくる人たち、両方なのか分かりませんが、新しい人たちが入ってきて、その人たちに今の農家の知識なり力というのが伝えられ、その若い力の人たちがどうやって所得を上げていくのかと、技術の承継がうまくいくのかなど新しくこれから10年間で入ってくる方々にどういう施策をとっていき、新しい農業のイノベーションの担い手というのでしょうか、道を作っていく、そのことが今回のここでの議論で求められていたのかなという気が若干しておりましたので、そういう点で農地制度の見直しでどういう効果が出てくるのかというのは、足りなければどうするのか、または何年かかって期待する農地の高齢化した基幹的従事者の方々が本当にその農地の出し手となってくださるのかなどなど、そういう点で5年後、10年後の姿というのをある種、基軸に置きながら議論していくということが必要じゃないのかなという点で、これはちょっと意見半分、感想半分でございますけれども、申し上げました。

以上です。

針原チーム長　じゃ、迫田さんお願いします。

迫田財務省主計局総務課長　中村先生以降、ずっとおっしゃっていた、非常に皆さん言葉を選んで紳士的におっしゃっているなと思いましたが、本当に農業が崖っぷちであって、それをこの段階で起死回生のことをやるんだということであるとすれば、ここで見られる検証というのは、僕は極めて甘いと思います。正直申し上げて踏み込みが足りないという気もいたします。

コメントし始めれば切りがないのですけれども、例えば、この資料でいうと、資料1の7ページのところの中段で、まさに米の需給調整の在り方というふうなところがありますけれども、この同じ資料の後ろの方でも出てくるように、米の改革をやりましたということになっていたはずなんですね。それで作る自由とか売る自由というふうな言葉も表明されていたはずなので、その時には鳴り物入りでやっていたはずなんです、どうもそれではこれはだめだと言っているのか、あるいは微修正をすればいいということなのかということもよく分かりません。

鈴木先生がおっしゃったように、現場の声っていろいろあるんでしょうけれども、それ

は単純に今の仕組みはそのまま単価の問題なのか、あるいは仕組みそのものが実は鳴り物入りで入れたけれども全然違うということだったのかというふうな辺りは一体どうなんだろうというのが、自分で言いますけれども、これの導入の時に若干関わった立場からすると、非常にあるわけです。そこを、一種の閉塞感というような、そういう文学的な言葉遣いでクリアできるのかということです。要するに生産調整、恐らく100%完全にできている、一人の脱落者もないというのは、多分40年間の歴史でなかったはずなんだろうと思うんです。必ず不公平というのはあったと思うし、それが何で急に今ここで、一種の閉塞感というような、芥川龍之介じゃあるまいし、こんな言葉で、だから農村は困っていますという。じゃ、閉塞感というのを打破するというのはどういう政策なんだという話になるわけですね。心理的なことでやれるのかという話になるんだろうと思うんです。そういう意味では、非常にここは、たまたまここについてだけ申し上げましたけれども、その辺は本当にどうなんだろうというところが、私は正直言って、この資料で非常にきれいに整理されているとは思いますが、正直申し上げて、よく伝わってこないというところがあります。

それからウルグアイ・ラウンド農業合意の話も、これも自分で言うておきますけれども、この対策をやる時には私も実は関わってしまっていて、事業費別6兆100億円の7割ぐらいは私の守備範囲で予算付けしたものだんですけども、当時としては6兆100億円の事業費でやるという話は、お米を1粒たりともと言っていた時代が変わるということで、まさに乾坤一擲の大施策であったはずなんです。それについての検証というのが、もちろん効果が全然なかったとは言いませんし、ここで拾ってあるデータというのはいささかじゃないとは思いますが、これだけかという話はやっぱり当然あったんだろうと思うんです。当時、6兆100億円の対策を打った時にも、すぐに温泉ランドとか、いろんなことをマスコミなんかで取り上げられて、これが6兆100億円の中身かというふうな話でいろいろご指摘をいただいて、それが今、効果を上げているかどうか、それはよく分かりませんが、例えばそれは本当は地域政策という観点からやるのであれば、補助金じゃなくて別のやり方という政策のアプローチもあったんじゃないかというふうに、今にしては思うわけです。

そういう意味で、本当にウルグアイ・ラウンド6兆100億円という話についての振り返りというのもこれでいいのかというふうな話は、正直申し上げて、特に当時携わったが故に特に思うところがあるんですね。

やっぱりスローガンとか、レッテルみたいな話では、なかなか切り返せないような状況に多分来ていて、前回のヒアリングの時にもちょっと申し上げましたけれども、消費者負担か納税者負担かとか、そういうふうなレッテルなんかを差しかえれば、何か物事がうまくいくというふうな話は多分ないんだろうと思うんです。もし本当に納税者負担、消費者負担という話をされるのであれば、米の消費者負担って今何なんだということですね。国境措置が今あるわけですから。それは1俵幾らで買えますと、それは対価を出して買うんですから、それは負担というか当然のコストなんであって、それを例えば納税者負担に切りかえるというのは、それは何を意味しているのかという話は、よくよく考えてみないといけないということなんだろうと思うんです。そういうふうなことでいろいろ印象論みたいなことを申し上げましたけれども、非常にこれは幅広いことをやるものですから、どこにどういうふうにターゲットを当てていくかと、非常に難しいんだろうと思うんですね。

私が思うのは、1つは米のお話が中村先生がおっしゃったように、やっぱりずっと基軸であったわけですから、米をどうするのかと。その場合に、もし米にある程度ターゲットを当てるのであったら、今までの、今城さんから概略ご説明をいただきましたけれども、本当にどういうことをきちっとやってきて何が今求められているのかという話をもう一回掘り下げる必要があるだろうなというふうに思いますし、それから、大石先生がおっしゃった農地のお話が、結局どうなるんだという話はやっぱりあるんだろうと思うんですね。土地利用型が遅れているという話について必ずつきまとうのは、やっぱり農地利用のお話だったわけで、平成の農地改革とさらりとおっしゃいましたけど、その中身、意味するところという話が本当にその政策ツールとして意味があるのかというふうな話もしっかり検証していく必要があるんじゃないかというふうな気がしておりますし、今後の進め方ということで、あえて言えば、今申し上げる、もう少しテーマをある程度絞っていかないと、それぞれの項目に皆さんの思いはいろいろあると思いますけれども、なかなか収れんしにくいのかなというふうな気はいたしますけれども。

針原チーム長 一通りアドバイザーの先生方と、メンバーの意見は……補足ですか。

じゃ、中村先生。

中村委員 いや補足と言いますか、この検証は大変きれいにまとまっておりますが、項目を貫く1つの線みたいなものは、私はちょっと欲しいと思うんですよね。それはどういう意味かという、例えばこれからの日本の農村とか農業をどういうふうにしていきたいのかということが、その姿というのは、それぞれの項目項目では、それを総合すればそう

なんだよと、こういうふうになるんだよというふうにおっしゃられればそうなのかもしれませんが、じゃ、この間のヒアリングで何人かの人が出らずもおっしゃったように、これまでずっと規模拡大路線で進んできたけれども、それは自分として、もうそろそろ、気持ちの上ではある意味限界にきていると。じゃ、それはどういうふうに考えた方がいいのか。私も非常に大きな規模の農家の人を何人も知っていますし、それはすばらしい人たちが日本にはいますから、それはそれで励ましていけばいいと思うんですけども、じゃ、それだけでいいのか、日本の農業というのはそれだけなんだろうかという気が常にしていて、そういうことを例えば検証していくような、何か全体を貫くような縦の糸みたいなものがちょっと見えてこないのかなという気がするんですね。

それから、もう一つ、さっき米のことを申し上げて、ちょっと補足で思いついて申し上げますと、やっぱり今の生産調整についての議論とか、あるいは去年の若干、過剰生産が起きて、去年、おとしですか、生産過剰になって、それを政府が買い上げて、緊急避難をしたというような時に出てきた意識というのは、安くなっちゃいかんというわけですよ。米は安くなってはいけません。それは、これは全く客観的に農家の人々の思惑とか、お気持ちとか、そういうことを全然考慮に入れないで言いますけれども、市場原理でいけば安くなるのは当たり前で、それを、例えば野菜農家とか、あるいは果樹農家とか、それからあるいは畜産の子牛をとっている農家って、それを全部、受けとめているわけですよ。それに対しては、個々の政策はもちろんありますよ。ありますけれども、気持ちとしてはそういうものじゃないかと思うんですね。そここのところは、やっぱりこれまで長年の米についての意識というのは、つまりそういうことに、そういう行動に、言動に反映しているんじゃないかと思って、そういうところも含めて考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに実は思っているんです。それはちょっと補足です。

針原チーム長 はい、一応、一通り意見が出ました。農水省サイドから何かお答えすべきことがあればと思うんですが、今城さん。

今城農林水産省大臣官房政策課長 非常に率直なご意見なり、興味深いご意見、それから示唆に富むご意見をありがとうございました。

ちょっと、どういふのでしょう、質問ということなのか、逐一お答えしていても、何かこの場でしても仕方がないような事項もあろうかと思えます。全体を通じて確かに踏み込みが甘いなり、全体を通した縦軸がないという点は重々承知、承りました。

これは、すみません、現状の計画の途中の位置付けということでやっておりますので、

そこはちょっとご容赦いただけたらと思うんです。これから検討していく話も多数含まれております。ただ、その点できちんとどういう原因でこうなっているかということが行われていないということについては、これは今後の政策を考える上で非常にある意味で必要な事項が抜けているということでございますので、そこはきちんと将来に向けては対応していかなければいけないというふうに考えております。

またちょっと、いろいろな具体的な米政策なり生産調整、そういうご意見もいただきましたし、どうしてやはり生産性向上なり、農地の集積なり進んでいないのかということ、非常に個別のお話がありましたけれども、これは私の方から一々ここでご説明してもあれかと思えますけれども、やはり現場で具体的に何が起こっているかということはある程度ミクロでも捉えながら、この前から、いろいろ生の声をお聞かせいただいておりますので、机の上で言っている制度のことだけを話しているのでは足りないというのは、そのとおりだと思います。どうやってその辺りをうまく拾い上げていくかということについては、対応していければというふうに思っております。

そんなところで、すみません、よろしいでしょうか。

齋藤農林水産省農村振興局整備部長 先ほど中山間の直接支払いと、それから農地・水・環境の話がございましたので、若干ご説明させていただいた方がよろしいかなと思ひまして発言させていただきますけれども、いろいろ農地・水・環境保全向上対策については、まだ十分地域の人たちが慣れてないということがございまして、中山間直接支払いの方はもう10年近くたちますので相当もう慣れてきたんですけれども、やはりそこで若干いろいろなご意見を聞いております。

それで、いろいろと一緒にしたらというようなご意見も中にはあるんですけれども、中山間の直接支払いの方はやはり条件不利地対策なので、基本的に、その生産費の格差について農家に対して支援するという考え方なんです。ですから、何かそれなりの1万6,000円から2万円ぐらいの単価ですし、それから農地・水・環境保全向上対策の方は、これは先ほどお話がございましたけれども、担い手に農地を集積していく中で集落共同活動を維持していかないとなかなか農村を維持できないということで、地域でそういう活動組織を作っていただいて、そこでの農地や水を保全して、そして多面的機能を発揮していただくというようなことに着目してやっておりますので、そこは単価もそんなに大きくはない。ただ、いろいろ取り組んでいるところの地域を聞きますと、これによって非常に集落が活性化したとか、10アール4,500円なんですけれども、このぐらいのお金が非常に使いやす

い金なんだと、つまり自分たちで会計処理する中で単価が大きいと、活動組織と言っても任意団体でございますのでなかなか大変だと、このぐらいで刺激になっているという部分もでございますので、そういう意味からすると、それぞれの政策目的に沿って受け入れられているのではないのかなというふうな思いを持っております。ただ、いろいろ書類が面倒だとかありまして、そういうのは大幅に簡素化しているんですけども、まだ十分そういうのが浸透してないのかなというふうに思っております。

針原チーム長　じゃ、後ろの席から、米関係で枝元計画課長お願いします。

枝元農林水産総合食料局計画課長　総合食料局計画課長の枝元でございます。1点、事実関係だけご説明しておきます。先ほど、大泉先生からのご質問がございました15ページの「食料消費の姿」、「生産努力目標」ということで、891なり、平成19年で言いますと871という生産で割れていますが、これでは815万トンという私どもが需要量情報の提供ということで、これだけお米を作っているんですよという生産の需要量の情報、それを出しています。その差があるということでございますが、この891なり871というのは、いわゆる需給表ベースの米でございます、いわゆる加工用のお米ですとか、米菓、お米を使ったお菓子ですとか、そういうものが入っている量でございます。そういう意味では、この消費の方の61キロというのも我々が米粒として食べるものだけではなくて、米を使っている程度加工した、加工米飯なり米菓なり、そういうものも入った数字で、815万トンというのは、まさに生産調整という観点から見ますと主食ということで、私どもが御飯として食べるその量でございます、加工用のお米等については逆に言いますと転作ということで位置付けてございますので、そういう関係でございます。

針原チーム長　かなり各般にわたる議論が出てきたかと思えます。少しここで整理をしたいと思えますが、今出てきた意見というのは、まず1つは、今回の資料の中にあります検証の仕方、掘り下げ方と申しますか、検証の項目、例えば縦につなぐ何かのしっかりとした太い柱があればもう少し分かりやすくなるんじゃないかとか、例えば大泉先生がおっしゃった生産額が何で減少しているんだ、担い手は何で育たないんだ、要は基本計画に掲げてある項目毎にやるんじゃないかと、もう少し大きな農政の目的を根本から問うような検証の仕方ですね、そういうようなやり方、あるいは深みですね、どうしてここまでとどまっているんだという、そこまで行かないと検証がその次に生きていかないというような話。それから、迫田さんが言った、崖っぷちなら崖っぷちであるような検証の仕方であるでしょうという、これも共通するところだと思います。こういう問題、検証の

やり方ですね。まさに入り口は、この基本計画なり、過去、喧伝された柱に基づく検証を
やってみて、ようやく本当の検証というのが見えてくるのかなということで、この作業は
引き続きやっていかなければいけない問題だろうと思います。

2つ目は、議論を行う際にもう少し関連するデータなり意見なりを集めないと、なかな
か掘り下げられないんじゃないかという問題もございました。例えば、鈴木先生が現場の
意見はいろいろあるんだけど、こういうことについて一つ一つ答えていく。じゃ、そ
の現場の意見というのは、僕らが全部聞いたのかというと、まだ十分聞いてなかったか
もしれません。聞いてないんでしょう。それから石黒さんがおっしゃった参入する企業
の方、あるいは若い方、それから転換のインセンティブを作るためにはどんなふう
にやったらいいかと、ここもまだ我々の会では十分情報が得られてない問題だった
のかなということで、そういう、もう少し今までにない方のヒアリングを行う、あ
るいは関連するデータなり調査なり、それを収集してもう少し広い議論の素材に
していくという、議論のベースとなる情報の取り方の問題が2つ目にあっ
たかと思います。それから、その上で、何でもかんでもすぐここで議論する
時間もないわけですから、項目を絞って、先ほどはお米だとか農地だとか
というのもありましたけれども、そういう項目を絞ってやる会も必要かな
というような意見があったかと思います。

そこで、このまま別れてしまえば、また事務局が自分で考えて検証の資料を作ら
なきゃいけないんですが、例えば一番最初の問題にかかってきた施策の検証
ではなく、現在農業なり農村が置かれた状況、あるいはそれに対する期待を
含めて何を検証しなければいけないのか、その検証の項目、今まで出てきた
具体例では例えば生産額はなぜ減少するか、これを、その逆を返せばどう
やったら増加に転じるかということにも結びついてくるわけですね。若い
人はなぜ後を継がないのかということも、そもそも検証する、あるいは、
目標の設定は設定の在り方としてこれでいいのかどうかという意見もあ
りましたが、そういうような大きな柱として検証すべき項目ということに
ついて、少し示唆をいただければ、次回までに何かそういうようなことを
掘り下げる資料が、あるいはそれをやるのがこの会の目的になってくる
かもしれませんが、それにとっかかりになるような関連するデータ、それ
からもう一つは、こういう人の意見を聞いてみたらどうかというご質問を
いただければ、ヒアリングをやるためにはちょっと時間がかかりますので、
私どもで少し準備をして、お声がけをしてまた来ていただく会も作
りたいと思いますので、こういう人の意見を聞いてみたらどうかと、
それで、項目別の掘り下げは、その後の話になってくるかと思
いますので、

残された時間、そういう検証すべき大きな項目、柱、まさにこの会の目的になってくるか
と思います。それから、それを追求する際に、単に農水省の資料を作ってヒアリングをす
るだけじゃなくて、それ以外のデータ、あるいは人をお呼びする、そういうことについて
ご意見があればご示唆いただければと思います。

鈴木総務省大臣官房企画課長 石黒さんがおっしゃったように、参入したいと思ってお
られる方は何かメリットがあると考えておられていて、こうすればうまくいくのではない
かと考えておられる方もいらっしゃるのしょうから、参入したいと思っている方と、そ
れと、成功してこうすればうまくいくという経験を持っている方がいらっしゃったら、そ
の方々の話を聞いたらどうかと思うのと、もう片方は、逆にもう農業はほとんど片手間で
サラリーマンをやっていて、週末とゴールデンウィークと夏休みだけでやっているけど、
でも撤退しない方で、今の農政はどうなのか、なぜ農業をやっているのですかという話を
聞けると、対照的で何か差があるのではないかという気はします。

針原チーム長 ありがとうございます。中村さんどうぞ。

中村委員 どなたをお呼びするかというのはなかなか難しい選択で、ただ、もしこれま
での農業政策を検証するというのであれば、何か節目節目でかかわってこられた先輩と
か、それは農水省だけじゃなくてもいいと思うんですが、かつての大蔵省の先輩でもいい
し、何かそういう人がどういう状況の中でその選択をして、それが今日までどんなふう
に尾を引いて影響をしているかというようなことが、あまり大先輩じゃちょっとあれなん
ですけれども、やや中先輩ぐらいのところであると、少し何かひずみみたいなのが見えて
くるかなと。ちょっと思いつきですけれども。

針原チーム長 なかなか出ていただけるかどうか分かりませんが。

はい、大泉先生。

大泉委員 ちょっとその議論の方向がどうなっていくのかというのが分からないまま申
し上げるんですけれども、先ほど議論の内容としては米やら農地やらに収れんさせるとか、
迫田さんがおっしゃった。もしもそうだとすると2大タブー、タブーなのかどうか知りま
せんけれども、タブーと言っていいのかな、要するに価格と体質ですよね。価格が下落
した場合に、一体どういうことが起こるのか、現実にはこの何年か米価は維持されつつも下落
しているわけですよね。そうした中で一体どういうことが起きているのかという、その米
産業の生産現場での状況がどうなのかというふうなことをマクロに押さえておくとい
うことが1つ必要なのかなということと、それからもう一つは体質ですよね。体質の話をする

と、あるいは構造調整の話をするというのは農水省の中ではなかなかできない話になっているようなので、別名、切り捨てというんですかね。だから、体質というのが農村の中でどういうことなのかという、現実にその農村の構成員であり続けることには変わらないわけですから、それが例えば、お前は全く関係ない人間になるんだよということではなくて、農村の中でウィン・ウィンの関係を作っているところがあるわけですよ。つまりどういうことかという、プロの農家が育つことによって逆にその人たちのおかげで副業的な農家の人たちの農業が支えられるという構造があるわけですから、そうした体質のありようというようなものも、いろんところで成功しているところ、失敗しているところというのはあるだろうと思うので、検証してみる。どういうふうに検証するのかというのは難しいのかもしれないけれども、あるような気がしますね。

それと、大規模経営なんですけど、どうも今いい経営をやっている、つまりイノベーション力のある経営というのは、コアに何かもうける部分を持っていて、それでプラスアルファで何かをするということでそれがイノベティブな力になっているところがあるんですね。

例えば、ケールとポテトをやって、それを中心にしている、それで耕作放棄地も含めて飼料作物を大々的に作っているなんていうのが鹿児島にあって、ところが飼料作物はもうからないんだけど、コアがあるから大規模に80ヘクタールだとか何か飼料作物を作って、それを販売しているというふうなところがあったり、大規模経営の単作大規模経営というのは、もうビジネスモデルとしては終わったのかもしれないなと。そうすると、大規模経営というのは、そうしたもうける部分と、それからそうじゃない粗放な部分とを併存しながらやっていくというふうなところがあるので、そうすると退出農家なんかも農業で吸収できるような力が多分あるんだろうと思いますね。そうした農村の中でのお互いのコラボレーションみたいなことが退出を議論する時には必要になってくるんだろうと思うんですけれども、そうしたことも含めた検証ができないかなというような気がするんですけれどもね。ちょっと抽象的ですがすみませんけれども。

鈴木委員 農地と米と両方に関係するんですけれども、米価が2万円以上していた時代から1万円ちょっとまで下がって、想定ではこれで農地が流動化すると、もっと集約されるというふうに思っていたのではないかと思うんですが、それがなかなか進まなかったと、想定していた事態が起らなかったということで、そうすると、農地が流動化するための本当の理由というのは何なのかというのが本当に分かっているのかどうかというのが、何

となく私ももやもやしてしまっていて、そうすると構造改革というのは本当にどこまでできるのか、もうあまり期待できないんじゃないかと、農地法が改正されてもあまり動かないのか、もうちょっと条件が変われば本当に動き出すのかとか、その辺りが非常に見えない点でもあるので、私自身は相当気になってしまっていて、その辺りは、今、既にそんなことは分かっているということであれば、是非ご説明いただければありがたいのですけれどもということなんです。

梅溪内閣府大臣官房審議官 要領よく申し上げたいと思いますが、こういう観点でデータを出していただけないかということなんです。1つは、ヒアリングで北海道の方も大規模米作の方も先行きが見えないというような発言がありました。それは、先ほど鈴木先生もご指摘になりました。所得の関係は、2月20日の時に農水省さんの方で丁寧な資料を出していただきました。これでも、北海道の畑作の方に農業所得は相当ありますが、補助金とか共済の受け取りとかが大きなウエイトを占めているということがありました。

提案は、時間当たり農業所得をどれくらい得ていらっしゃるのかというのを、主業農家、あるいは北海道とそれ以外の県、水田作とそれ以外の畑作、それであと準主業農家の方とか、副業の農家の方とか、さらにどれくらいの規模の農地を耕作されているのかとか、そういう形で丁寧に見たものがその時系列、あまりたくさんデータは難しいですから、2時点とか3時点とか比較をして、そういう時間給の比較でヒアリングで聞いたような経営意欲がわいてこないという発言が裏付けられるのかというのを見てはどうかと思います。

それから、新規就農で入ってくる方の数は1万人前後ということですが、これは入ってくる人の数だけ押さえられても分からないので、なぜ、そういう人が根付かないのかとか、そういう人がどれだけの時間給を得ているのかとか、あるいはなぜそこから退出してしまったのかとか、そういうアンケート調査なり、39歳以下の方がどういう雇用条件にあって、引き続き入ってくるような形にならないのかとか、経済的なインセンティブも何か調べることができればいいかなと思います。

それから、もう一つは鈴木先生がレファレンダムをとっている意向を調べているということをおっしゃいましたが、やはり可能であれば、農地を今後どういうふうに持っていこうとされているのかという、農家の方々の個別の意向なんかも大規模に調べていく必要があるんじゃないかと思います。

要するに今回、農地法の改正で農地の賃借をどんどん進めていこうという方向なんですけど、果たしてそういう方向が農地を持っていらっしゃる方の意向の現状に比べてどうなの

かということは確認していった方がいいのではないかと思います。

それから長くなりますが、最後にウルグアイ・ラウンドの中で一言だけ申し上げたいのですが、この検証はウルグアイ・ラウンドの対策がとられた、その期間だけしか見ていないわけですね。その6年間とか。ところがウルグアイ・ラウンド対策は、お金は一回切りだと思いますが、ウルグアイ・ラウンドで合意した内容はずっと続くわけですから、そうすると1回ぼっきりのお金で6年間だけの効果を見ても、それが果たしてウルグアイ・ラウンドの効果が続く、長い期間、持続的に見て、例えばはやりの言葉で言えば、強い農業を作るという観点から、その効果がどれくらい発現しているのかどうかということを見る必要があると思います。従って、その6年間の間だけの技術的な評価じゃなくて、それがこの時お金は費やしたけれども、直近の時点まで見た時にこの効果が持続しているのか、あるいは、また追加的にお金を投入しないと維持できないようなものであれば、ウルグアイ・ラウンド対策として6兆円支払ったものは一体何だったのかということになるかと思えます。

2年ほど前に、経済財政諮問会議の中のEPA・農業ワーキンググループでウルグアイ・ラウンドのこともいろいろ議論をしていただきました。その時のいろいろ議論の内容を全部は申し上げませんが、一言だけ申し上げますと、やはりウルグアイ・ラウンドの時は情報開示が非常に不十分だったので、何か雪崩的にいろんなものがどんどん決まっていた。従って、十分何を対策で出すべきかというオープンな議論がなされてなかったというのが反省であるかと思えます。

ワーキンググループで報告を出しましたが、その時にウルグアイ・ラウンドの経験に学ぶのであれば、どういう政策をどの農家を対象に行っていくのかということのパッケージでちゃんと示していかないとだめで、しかも、それは何年間の間、計画的にこういうことをやっていくという形でしっかり示して、その対象となるのは、やはり所得の大層を農業に依存している農業経営体の方が対象になるべきではないかという議論を、ワーキンググループとしてはまとめております。

従って、ウルグアイ・ラウンドの時もどの農家を対象にしてこういう6兆円もお金を使って、それが今に至る効果としてはどういうものがあるのかということを検証していくことが今後の糧になるのではないかと思います。

針原チーム長 どうぞ。

中村委員 さっきはお呼びしたい方のご提案をしましたけれども、資料で1つ、またち

よっと米に関わるんですけれども、生産調整のいわゆる巷間言われている選択制と、それから水田のフル活用と、その両方の比較をしていただいて、どっちがどういうふうになった時に米の価格がどうなるかというようなシミュレーションをいろんなオプションがあるんだらうと思いますけれども、それをもし計算をしていただければ、これは次に例えば、すぐそう簡単にはできないよと、そんなに簡単な話じゃないよということになるかも分かりません。その時に、例えば価格はこのくらい下がって、もちろんそれは財政的にカバーする、保証するわけですけれども、じゃ、その金額は一体どのくらいになるのかというようなことが見えてくれば、割合理解はしやすいかなという気がするんです、可能であればちょっとトライしてみただければというふうに思います。

迫田財務省主計局総務課長 今、生産調整って選択制じゃないですか。

今城農林水産省大臣官房政策課長 選択制という言葉自体が、こういうものが選択制であるというものがあるわけではありませんので、例えばよく言われるのは、生産調整に従えない人に例えば罰金をかけるとか、そういうふうに言えばそれは絶対選択制ではないでしょうけれども、政策として、いかに需給調整を行うかというやり方の問題であって、現状が、じゃ、生産調整を選ばない人もいるということ踏まえて選択制だといえそうですし、一体何が選択制かというのは、言葉だけで言ってもちょっとなかなかあれなので、前提を置きながら考えないといけないお話かなというふうに思います。

迫田財務省主計局総務課長 ちょっとお願いしたいことをもう一点いいですか。

針原チーム長 はい。

迫田財務省主計局総務課長 非常に素朴な話なんですけれども、米価って何というのを一回整理していただいたほうがいいんじゃないかと思うんです。正直言ってよく分からないんです。私も米価格センターとか、この資料にも書いてあって、多分それで全部決まっているわけでもないだらうと思うんです。銘柄によっても産地によっても、いろいろ違うんでしょうけれども。

米価って何という素朴な部分について、実はあまり私は明確にイメージが形成できてないのが正直なところなんです。JAさんがどこかで関与しているのか、あれは本当にすごい値幅があるんですね。もっと言えば米は高いのかどうかという話が消費者のサイドから見れば当然あって、これはある意味じゃ時系列の相対価格の話かもしれませんがともということなので、米価って何だらうという素朴な部分について一回整理して教えていただければというふうに思いますけれども。

針原チーム長 もう時間になりましたが、かなり重い宿題をたくさん背負ったかと思えます。できる範囲で次回整理して出して、更なる議論にしていきたいと思えます。

今回は引き続き、今日の議論の延長線上で、やはり、どうして今の現状になってしまったのか、改善できないのかということの原因を掘り下げる回とさせていただきたいと思えます。ですから、検証の回をもう一度、掘り下げるためにやりたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

今回は3月10日を予定しております。正式なご案内につきましては後日、文書にて迅速にご案内申し上げることといたしますので、よろしくお願いいたします。

特段ご発言がなければ、これで本日は終了したいと思えますが、よろしゅうございませうか。

じゃ、ありがとうございました。

午後 8 時 0 1 分閉会